

令和7年度 事業報告

令和7年度の日本経済は、アメリカのトランプ関税による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復している。一方、潜在成長力は伸び悩み、賃金の伸びは物価上昇に追いつかず、食料品を中心とした物価上昇により、個人消費は力強さを欠いている状況に、政府は、「強い経済」を実現する総合経済対策を閣議決定し、その裏付けとなる令和7年度の補正予算を迅速かつ着実に執行し、緩やかな回復が続いた。

しかしながら、世界に目を転じると、アメリカ・イスラエルのイラン侵攻により、ホルムズ海峡が事実上封鎖され、原油のみならず化学製品など、自動車業界に深く関係する物資が手に入りにくい状況になっており、様々な値上げと相まって先が見通せない状況になっている。景気については、今後とも中東情勢の影響を注視する必要がある

なお、令和7年度の新車自動車販売台数（軽自動車含む。）は、前年比0.9%減の約453万台となり、4年ぶりに前年実績を下回った。

このような状況の中、当協会の令和7年度の事業計画は、概ね予定通り、実施することができた。

なお、実施した事業のうち主なものは次のとおりである。

I. 公益事業等の推進

1. 自動車の安全・安心の確保・事故防止対策等事業

重要な公益目的事業と位置付けている「安全・安心の確保・事故防止対策」等事業について、以下の取り組みを行った。

① 安全・安心な車社会の形成

イ. 当協会の「運輸安全マネジメント支援センター（TSD）」において、前年度に引き続き運輸安全マネジメントの普及促進事業に取り組んだ。

ロ. TSDにおいて、運輸安全マネジメントの認定セミナー（ガイドライン・リスク管理）を開催した。

また、国土交通省近畿運輸局（以下「近畿運輸局」という。）主催の運輸安全マネジメントセミナー、事故防止セミナーの開催に参画した。



運輸安全マネジメントセミナー
(令和8年3月)

② 運輸行政が実施する事故防止等に係る調査・資料の収集、法令等の周知徹底

国土交通省が行う「適正な自動車登録行政手続等の啓発」活動に積極的に協力するとともに、近畿運輸局が主催する「交通環境セミナー」に参画した。

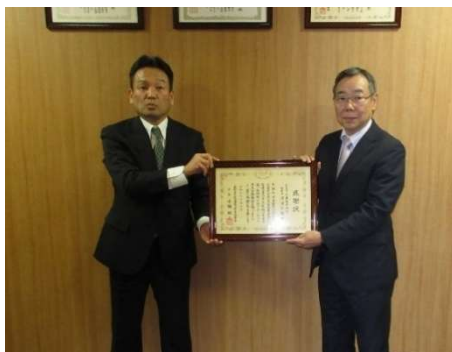
③ 飲酒運転撲滅運動事業

大阪支部等の8支部に設置している飲料用自動販売機収入の一部をFM OSAKA SDD事務局を通じて、公益財団法人交通遺児等育成基金に寄付を行った。

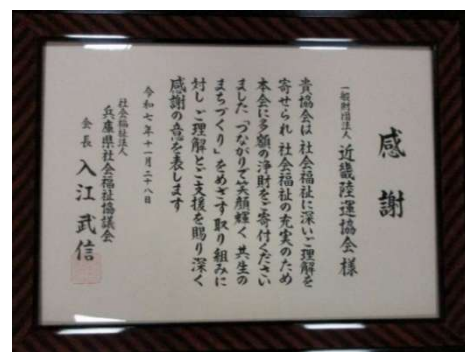
④ 交通遺児の救済等への助成事業

次の団体に対し、交通遺児への援護資金として寄付を行った。

- ◎近畿2府4県の各社会福祉協議会
- ◎公益財団法人交通遺児等育成基金



寄付金贈呈（交通遺児等育成基金）



感謝状（社会福祉協議会）

⑤ 交通事故防止等

イ 春秋に実施された全国交通安全運動では、新聞紙上等を活用して協賛広告を掲載し、交通安全についての啓発に努めた。

ロ 交通安全祈願を令和7年11月5日に、京都東山「霊山観音」において、規模を縮小して近畿運輸局等関係者の参列を得て執り行い、交通事故の撲滅を祈願した。

2. 自動車登録番号標等の盗難、偽変造防止の取り組み

地域のイベント開催時に、イメージキャラクター「サード君」を活用してナンバープレート・自動車盗難予防意識の向上を図るための広報・啓発を行った。

イ 令和7年11月8日（土）～9日（日）

「兵庫カーライフ・フェスタ2025」（場所：神戸市メリケンパーク）

ロ 令和8年3月、各支部の窓口において、「サード君」グッズを配付し、自動車盗難予防意識の向上に努めた。



兵庫カーライフ・フェスタ2025（令和7年11月）

サード君

3. 案内・相談等事業

「自動車検査・登録手続き案内」や「接遇マニュアル」を各支部の窓口で活用するとともに、ユーザーからの検査登録手続き等の相談について、フロアマネージャーを配置して、的確、迅速に案内・相談業務を行い、窓口サービスの向上を図った。

4. 自動車登録番号標交付代行事業

① 自動車登録番号標交付代行事業

近畿運輸局、一般社団法人全国自動車標板協議会（以下「全標協」という。）の指導のもと次の取組みを行った。

イ 標板製作者の指導監督を強化するとともに、品質の管理及び向上を図った。

ロ 令和7年5月に、ナンバープレート交付（頒布）手数料の改正を実施した。また、令和7年6月より2027国際園芸博覧会特別仕様ナンバープレートの申込が開始されていることから、円滑な交付・頒布業務の遂行に努めた。



全国版図柄入り
ナンバープレート



2027国際園芸博覧会
特別仕様ナンバープレート

② 自動車登録番号標の甲種封印受託事業

甲種封印受託者として業務に携わる職員及び甲種分室責任者に対し、封印の保管、法令順守について指導を行い、適正な業務運営に努めた。

5. 環境対策事業

低公害車の普及促進

大阪支部駐車場内に設置した電気自動車急速充電器については、3G回線への通信サービス終了に伴い、令和8年3月に機器を一新し、環境対策への貢献を図った。



EV急速充電器

6. 自動車検査登録印紙等の売り捌き事業等

自動車検査登録印紙、自動車重量税印紙売り捌き及び自動車審査証紙販売並びに自動車損害賠償保障法による業務等の取扱については、窓口の改善を図る等円滑な供給、適切な対応に努めた。

7. 自動車保有関係手続のワンストップサービス化（OSS）への対応

全国拡大、対象手続きの拡大された検査・登録の電子申請（OSS）への対応については、申請者へのフォローアップ環境の構築を推進するとともに、引越しワンストップサービスへの対応、自動車検査証の電子化及び自賠責保険手続きのキャッシュレス決済制度が導入されたことを受け、国土交通省及び関係機関等と情報交換等を行い、適宜適切に対処した。

8. 地方自治体からの受託事業

京都府の自動車税関係等受託業務について、正確、円滑な業務遂行に努めた。

9. その他

① OB支援事業

近畿陸運OB会と連携して、近畿運輸局OB関係者に対する福祉、厚生事業について支援に努めた。

② 「運転者職場環境良好度認証制度」にかかる審査等業務

審査等業務について、書面審査に加えて令和7年度から巡回審査業務を実施した。

③ 合同慰霊祭

運輸関係業務に従事して物故された方々の御霊をお慰めするため、合同慰霊祭を令和7年11月5日に京都東山霊山観音において小規模開催として執り行った。

